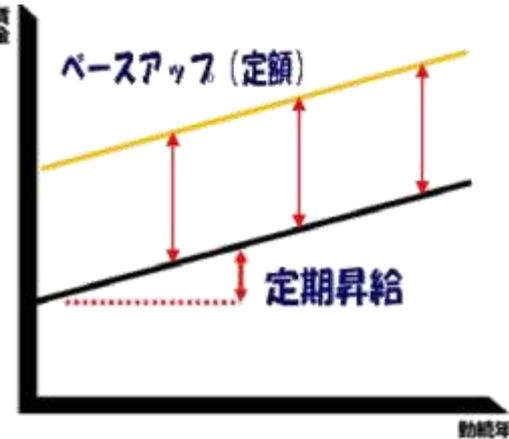


## 労働は変わらないのに、賃金は下がっている！ 「定期昇給（係数4）」の完全実施を求めよう！

「定期昇給（定昇）」とは「会社に勤める年数」が長くなるにつれて賃金が上がっていくことを言います。一年間の経験や技術向上に“価値”がつけられ、熟練労働を大切にすることや年功賃金を維持することへとつながります。



JR東日本では、毎年4月1日に定められた所定昇給額（係数4）で実施されます。これは毎年、賃金引き上げの団体交渉の中で実施について確認しています。しかし、**昨年の定期昇給は「コロナによる経営状況を理由に」初めて所定昇給額（係数2）で実施されました。**

**その一方で、私たちの労働は変わっていない！**

それは、コロナ禍でも社会に欠かせない「エッセンシャルワーカー」として、公共交通の使命と責務を果たすため、感染対策に努めて従事しています。そして、あらゆる施策が実施されている中、安全で安心して利用できる輸送サービスの提供に務めているからです。

労働が変わらない中で、定期昇給をカットすることは“価値”を下げることになるため「賃下げ」を意味します。それは、生涯賃金にも大きな影響を及ぼします。

**会社は賃金をコストでなく、人への投資として考えるべきだ！**